

三井住友信託個人型DCプラン S のポイント	契約番号: 9034100 企業番号: 9034100
------------------------	--------------------------------

1. 手数料

・手数料は以下のように本人が負担します。 ※2026 年 7 月 1 日基準

		加入者(拠出者) 通常	加入者(拠出者) 優遇条件適用※ 1	運用指図者 通常	運用指図者 優遇条件適用※ 1	年金受給者 通常	年金受給者 優遇条件適用※ 1	給付時	還付時※4
加入手数料 (国民年金基金連合会)		初回のみ 2,829 円 ※2				—	—	—	—
手数料合計		毎月 435 円 ※3	毎月 105 円 ※3	毎月 330 円	毎月 0 円	毎月 330 円	毎月 0 円	440 円	1,488 円
内 訳	国民年金基金連合会	105 円 ※3	105 円 ※3	—	—	—	—	—	1,048 円
	運営管理機関	毎月 330 円	毎月 0 円	毎月 330 円	毎月 0 円	毎月 330 円	毎月 0 円	—	—
	事務委託先金融機関	毎月 0 円	毎月 0 円	毎月 0 円	毎月 0 円	毎月 0 円	毎月 0 円	440 円	440 円
徴収方法		掛金から控除		前年分を個人別管理資産額から毎年 2 月 16 日(休日の場合は翌営業日)に 控除		給付金から控除			還付金 から控除

※1. 三井住友信託銀行が指定する本人名義の預金口座を保有もしくは開設いただける方を条件とし、かつ所定の方法により口座の情報をお届けいただいた方に適用します。手数料優遇条件となる預金口座の開設ができなかった方やお届けいただいた情報で保有が確認できなかった方は運営管理機関手数料を通常手数料に変更させていただきます。
※2. 初回加入手数料は、新規加入者または移換申出により加入者となる場合は、初回の掛金から控除します。移換申出により運用指図者となる場合は、個人別管理資産額から控除します。
※3. 国民年金基金連合会の手数料は、拠出金収納ごとに 105 円です。(毎月拠出の場合は毎月 105 円、毎月拠出ではなく、任意に決めた月に纏めて納付する場合は、当該拠出月のみ 105 円がかかります。)したがって、加入者(拠出者)における拠出がない月にかかる手数料合計は上表の手数料合計から 105 円を引いた金額となります。なお、2027 年 1 月より、手数料は拠出対象月数に応じて発生する取扱いへ変更となり、あわせて手数料額も 120 円へ改定されます。
※4. 還付とは納付された掛金が、①国民年金の保険料を納付していない月の分として拠出された時、②加入者の資格を有しないものが拠出をした時、③法令及び個人型年金規約に定める限度額を超えて拠出した時等に、当該掛金に相当する額を加入者等へ返還することをいいます。
(注)上記手数料は消費税を含めた金額です。(本資料は 2026 年 7 月時点の法令・情報等に基づき作成しています。)
上記費用の他、運用商品の解約や保有等に伴う費用がかかることがあります。(例:投資信託における信託財産留保額・信託報酬)

2. 老齢給付金および障害給付金

・年金給付と一時金給付の選択が可能(一部を一時金で、残額を年金で受け取ることも可能)です。
＜年金給付＞
期間: 5 年、10 年、15 年および 20 年のいずれかを選択
受取回数(受取日): 年 1 回(12 月の 20 日)、年 2 回(6 月および 12 月の各 20 日)、年 4 回(3 月、6 月、9 月および 12 月の各 20 日)および年 6 回(偶数月の各 20 日)から選択
※支給日が銀行休業日の場合は、翌営業日となります。
※年金支給開始から 5 年以上経過した後、個人別管理資産額の残りを全額一括で受け取ることができます。
※年金支給開始後、個人別管理資産額が過少となったことにより給付の支給を支給予定期間にわたって受けることが困難となった場合など、一定の条件を満たす場合は年金支給額等を見直すことができます。
＜一時金給付＞
全額一時金で受取る場合 → 個人別管理資産額の全額
一部一時金で受取る場合 → 一時金指定割合は 100%、75%、50%、25%のいずれかを選択して個人別管理資産額に乗じた金額の合計額

3. 個人別管理資産額の通知

・12 月末日を基準日とした個人別管理資産額の状況・取引の履歴等を案内する残高レポートをお客さまに通知します。

4. 運営管理機関

名称: 三井住友信託銀行株式会社
【記録関連業務の再委託先】名称: 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

5. 事務委託先金融機関

名称: 三井住友信託銀行株式会社 / 株式会社日本カストディ銀行

6. その他＜個人別管理資産額の取崩し＞

お客さまの口座残高の不足等により、掛金の拠出がなされなかった場合は、国民年金基金連合会では掛金の再請求はいたしませんので、当該月の手数料は徴収されません。一方、運営管理機関、事務委託先金融機関の手数料につきましては、拠出の有無に関わらず必要となります。掛金の拠出がある場合は掛金から、拠出がない場合は拠出が再開された時、給付・移換の時などにそれまでの分をまとめて控除します。掛金の拠出もなく、給付・移換もない場合には、以下の方法により徴収いたします。

- ・毎年2月16日(休日の場合は翌営業日)を基準日として、原則基準日の前年12月分までに受け入れるべき手数料に充当します。
- ・手数料に充当するために売却する商品は、次の順序で決定します。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①三井住友信託DC変動定期5年 | ⑳DC次世代通信関連世界株式 |
| ②MySMT・国内債券IDX | ㉑MySMT・J-REITIDX |
| ③MySMT・外国債券IDX | ㉒MySMT・G-REITIDX |
| ④MySMT・新興国債券IDX | ㉓ゴールドIDXヘッジなし |
| ⑤MySMT・国内株式IDX | ㉔ゴールドIDXヘッジあり |
| ⑥MySMT・日経225IDX | ㉕日本インフラ投信ファンド |
| ⑦DC日株ESGリーダーズIDX | ㉖SMTAM・DCマイセレス25 |
| ⑧MySMT・外国株式IDX | ㉗SMTAM・DCマイセレス50 |
| ⑨DC世界株・オール・カンントリー | ㉘SMTAM・DCマイセレス75 |
| ⑩SMTAM・世界経済株式特化型 | ㉙SMTAM・世界経済IDX債券 |
| ⑪SMTAM・DC米国株IDX※ | ㉚SMTAM・DC世界経済IDX |
| ⑫MySMT・S&P500IDX※ | ㉛SMTAM・世界経済IDX株式 |
| ⑬MySMT・ダウIDX | ㉜DCTY6資産運用継続2030 |
| ⑭DC外株ESGリーダーズIDX | ㉝DCTY6資産運用継続2040 |
| ⑮MySMT・新興国株式IDX | ㉞DCTY6資産運用継続2050 |
| ⑯配当利回り株オープン・配当物語 | ㉟DCTY6資産運用継続2060 |
| ⑰DC世界株式・厳選投資ファンド | ㊱SMTAM・コアラップA |
| ⑱MIRAIndex総合 | ㊲SMTAM・コアラップS |
| ⑲DC脱炭素関連世界株式 | |

※ と表記されている商品については、該当商品とは別に、同種の商品がラインアップされています。報酬水準等に違いがある場合がありますので、比較検討ください。

7. 加入スケジュール

三井住友信託個人型DCプランSは不備なく手続きが完了した場合、iDeCo加入月は申込月となり、初回掛金引き落とし日は原則翌月26日となります。

※企業型DCの加入者掛金(マッチング拠出)を停止してiDeCoに加入される場合など、状況によっては申込月の翌々月に2カ月分まとめて引き落としとなる場合があります。

- ・詳細は国民年金基金連合会から送られる「個人型年金加入確認通知書」でご確認ください。
- ・納付月と掛金額を指定した場合(年単位拠出を利用する場合)は指定月の26日となります。
- ・運用商品の購入は掛金引落の13営業日後です。

上記内容について変更する可能性があります。変更する場合は本紙の更新等でご案内いたします。